

シリーズ
ご存知ですか

「川崎市は生活自立・仕事相談 だいJOBセンター」開設

川崎市生活自立・仕事相談センター「だいJOBセンター」が、昨年12月川崎区駅前本町11-2川崎フロンティアビル5階に開設しました。

「お一人で悩まずに気軽にご相談ください。あなたのその悩み、いっしょに解決しましょう」を合言葉に、

生活保護の申請前の人を対象に相談窓口として就労支援、精神保健支援、居住・家計支援、法律支援が主で7月末までに新規相談者が700名を超え就労が決定した人が100名超、精神保健支援が111名、居住・家計支援が79名など実績を上げています。

この事業は中高年事業団やまて企業組合が川崎市から委託を受けて運営しておりスタッフが14名で、相談窓口は平日の10時～18時です。
「だいJOBセンター」は経

済的な問題だけでなく、心の問題、家庭の問題、健康上の問題、法律に関する問題など様々な課題を抱えた方の無料相談窓口です。

来所される人は失業、収入、借金、税金滞納、家族関係や職場での人間関係、子育て、介護、DV等々問題が複合的に絡んでいるのが特徴で一人当たり3件の課題を抱えているとの事です。

新規事業として60歳からの、しごと応援事業とひとり親世帯のしごと応援事業が始まりました。いずれも川崎市内に在住、就労、または就学している方のうち失業でお困りの60歳以上の方とひとり親世帯が対象です。
電話は「24515120」です。

困ったときに「だいJOBセンター」に相談に行かれてはいいかがでしょうか。



くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2014年10月 第133号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

相談事例 (その109)

ベトナムダナン市への 自転車寄贈活動に感動

8月初旬川崎区に住むKさん(大学4年生)から、「ホームページやブログを拝見しダナン市への自転車提供について興味を抱きご連絡させていただきました。今まで自転車で外国を旅したことや、今年10月にはベトナムを自転車で縦断計画があることが話され、調べていたところ川崎市の放置自転車とその近郊に提供されている

ていることを知り大変感銘を受けています。事務所に訪問させていただきます活動のことやダナンのことについて直接伺いすることはできないでしょうか。」とのメールをいただきました。所長がお会いし、これまでの活動、ダナンの現状、自転車がどのように活用されているかなど質問に答える形で懇談しました。

Kさんはとても感動され「9月6日ダナンへの自転車寄贈作業への参加と、今回寄贈する自転車にダナンにつくところダナンに行き荷下ろし作業を手伝い、その自転車を借りてハノイからホーチミンまで縦断する。各地で日ベトナム支部の活動を紹介するなどお役にたきたい」としてベトナムでの知人友人を紹介して欲しいと要望されました。所長は支部の仲間や関係者と相談し了解を得てダナンのチョン議長、ホイアンの白田玲子さん、ホイチミンのビルさんとフンさんを紹介しました。



史跡



六郷の渡し 川崎区旭町
徳川家康は、橋を架けたが大洪水で流され、その後明治に至るまで船渡しとなり、宝永6年(1709)3月より川崎宿が請け負った。モニュメントがあります。また宝永4年に大地震が起きています

出発前にメールやフェスブックなどで連絡を取り、情報交換して綿密な計画を立て有意義なベトナム縦断にして、帰ったら報告会を開くことを確認し10月2日早朝、34日間の自転車縦断の旅に出発しました。
若者の夢と希望がかなえられこの経験が人間成長の大きな財産になるような協力が出来たことに喜びを感じた相談でした。



日時 10月18日(土)
17時00 開場
17時30 開演
場所 川崎産業振興会館1階ホール
会費 1000円(オードブル・1ドリンク付き)
飲み物会場販売します。持ち込み自由

お酒が好きな男3人が集まり、勢いで始めたバンドでしたが、地域の方に支えられ17年やってきました。歌謡集に載っているような誰でも一度は聞いたことのある曲に、一種独特なアレンジを加え楽しんでもらえるのが、「ザ・のんべーず」の醍醐味です。今、活動の大部分が地域のチャリティライブです。

今回、ちょっと半端な17周年になりますが、皆様のお越しをお待ちしています。
主催 ザ・のんべーず HOT・ほっと
コンサート実行委員会
後援 川崎市・くらしの相談センター

ありがとう！
元気と知恵をもったセミナー



爆笑と知恵をくれた松元ヒロさん(右)と夢見亭わっはさん(左)

から政治の話、風刺やダジャレ、物まねを入れながら会場をぐいぐい引き込んでしまっただけの魅力いっぱいのお話でした。最後に「憲法君」前文を読み上げ、心の底から訴える姿は憲法がヒロさんに降りてきたよう、感動して涙がとまりませんでした。(ごとう真左美)



9月14日、教文6Fホールで「賢くなつて生き抜こう」をテーマにセミナーを開催しました。

開設11周年「困ったときの駆け込み寺」として、相談件数も5500件を超えています。

敬老の日のお祝いと手作りのプレゼントで幕が開き、大笑いしながらもわっはさんの落語で証券投資詐欺に騙されないよう賢くなり、松元ヒロさんの一人ライブは、舞台上に楽屋も作ってしまったり、さすがひとり70分しゃべり続ける工夫を

感想文より

「夢見亭わっは」さん

とてもためになりました。前に一度電話がありました、誘惑に負けず断ります。面白く役に立った。笑いだけではなく、元気と知恵をいただきました。留守電の合言葉は参考になりました。

「松元ヒロ」さん

憲法の話は素晴らしかった。涙が出ました、絶対守るからね。ヒロさんの熱意が伝わってきました。ありがとうございました。国民を代表してのステージ楽しくためになりました。凄いの一言です。「むのたけじ」さんの本読みたいと思いました。平和が大事ということが分かりました。

10月の予定

無料法律相談日
10月21日(火)
午後6時30分～予約が必要です
時間が限られていますので用件はまとめて。
バザー
10月18日(土)
「いいじゃんかわさき」に参加します。
午前9時30分～
土・日・祭日は休みです。

「全体的に」
少し賢くなりました。高齢者への配慮相談センターの取り組みステキです。マンネリにならないように。企画が素晴らしいです。

9月の相談内容と件数

(8月21日～9月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-9月合計
高齢者問題	0	5
住宅問題	3	36
生活保護	1	33
身障者問題	0	1
就職・仕事	3	23
医療・病院	3	13
市への要求	7	42
多重債務	3	7
架空請求	0	1
税金・年金・保険	0	11
交通事故	0	0
子供問題	1	5
離婚問題	1	3
弁護士等の紹介	1	5
マンション問題	0	5
不動産・相続	1	9
その他	10	85
合計	34	284
開設からの総合計 (2003年9月)	5511	

外来語で困った話
役所の文書や職員との話の中で外来語が飛び交いよく理解できないまま話が進んで行ってしまふそんな経験をされたことはありませんか。よく分からないから説明をしてくださないとはいなかなか言い出せません、70歳代の筆者は特につらいです。役所での文書や職員の対応時には日本語で対応していただいと願うばかりです。リスク(危険性)、ハザードマップ(災害予想地図)イノベーション(技術革新)など等。

昭和21年創業 近代書房
古書売買 日本のお古本屋 検索
☆インターネット販売を始めた...
☆当店の最新情報をごらんください
☆営業時間 10:00～20:00 定休日 木曜日
川崎市川崎区砂子2-8-17
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

キムチをつくり続けて30年
新鮮野菜・キムチの
(有)グリーンフーズあつみ
ホームページ検索
グリーンフーズあつみ 検索
川崎区大島3-35-7
tel 044-288-7616

オンデマンドプリント・ホムズシステム
印刷のご用命は
有限会社 協立印刷社へ
ホームページ http://www.kawa-kyo.co.jp/
川崎区貝塚2-14-11
tel 044-222-4205

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリなら
(株)川崎幸はりきゅう治療院
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241



自転車作業に参加されたボランティアの方々=9/6

ベトナム・ダナン市クワンナム省へ累計1万653台の自転車を贈る

日本ベトナム友好協会川崎支部主催の、川崎市の放置自転車車をベトナム・ダナン市の子どもたちに贈るボランティアに初参加しました。初めはペダルの外し方、ハンドルのゆるめ方などに苦労しましたが、初めて会う他のボランティアの皆さんに教えて頂きながら汗を流しました。最後に自転車を積んだトラックに同乗して、川崎国際コンテナ港へ。今日もガントリークレー

川崎市八ヶ岳少年自然の家
の利用について追加です

1、利用可能な人
(1)小・中学校の児童・生徒、少年団体及びその指導者
(2)各種グループ2人以上の家族
(3)市の主催事業、川崎市内の学校団体・少年団体優先

2、利用料金
(1)食事代(ファミリー) 夕食 中学生以上 1340円 朝食 620円
(2)施設使用料(一泊)
5歳～小学生 300円
中学生 400円
高校生 800円
大人 1500円

3、障害者手帳をお持ちの方と介護者一人は施設使用料が免除になりますので施設利用日に手帳を提示してください。

迷ったとき、困ったとき、ぐらぐらの相談センター(無料です)